

別記様式（第4条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度 第2回加東市都市計画審議会
開催日時	令和8年1月16日（金）午後2時から午後3時まで
開催場所	加東市発達サポートセンター「はぴあ」 2階 多目的室
議長の氏名	坂上英彦
出席及び欠席委員の氏名	出席：渡邊 正、小西輝明、藤尾 潔、橋本匡史、三輪 顕、岡本憲幸、田尻 強、 阿江 誠、寺本文男 欠席：長沼恒雄、池田 康
説明のため出席した者の職氏名	—
出席した事務局職員の氏名及びその職名	市長 岩根 正、技監 大原成幸、都市整備部長 安則宏幸 都市整備部都市政策課：課長 山本幸平、係長 岩井浩二、主事 小阪脩人、 主事 松本航季

【議事】

- (1) 「東播都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「中都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「東条都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、及び「吉川都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更並びに「加西都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の決定について（兵庫県決定）（諮問）
- (2) 東播都市計画都市再開発方針等の変更について（兵庫県決定）（諮問）
- (3) 東播都市計画区域区分の変更について（兵庫県決定）（諮問）
- (4) 東播都市計画用途地域の変更について（加東市決定）（諮問）

【会議の経過】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 市長あいさつ
- 4 会議録署名委員の指名（2名）

○加東市都市計画審議会議事運営要領第8条第2項の規定に基づき、
会長が阿江委員、寺本委員を会議録署名委員に指名

5 議事事項

- (1) 「東播都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「中都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「東条都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、及び「吉川都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更並びに「加西都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の決定について（兵庫県決定）（諮問）
- (2) 東播都市計画都市再開発方針等の変更について（兵庫県決定）（諮問）
- (3) 東播都市計画区域区分の変更について（兵庫県決定）（諮問）
- (4) 東播都市計画用途地域の変更について（加東市決定）（諮問）

○ 事務局から説明資料、別紙1、別紙2、別紙3及び別紙4に基づき説明

(質疑応答)

委員：前回の区域マスタープランでは、社のバスターミナル周辺において地区計画を活用していきながら市街化区域に編入していくという記載があったと思うが、今回の区域マスタープランではそういった記載はないのか。また、別紙1の15ページの加東バスターミナル周辺において市街化調整区域でありながら計画的な市街化を促進していくということについて、使える手法はあるのか。

事務局：前回の区域マスタープランではバスターミナルの整備を含めた記載があり、今回の区域マスタープランではその周辺においても計画的な市街化を促進すると記載してもらっている。市としても、まちの拠点として整備を進めていくことを都市計画区域マスタープランにも記載しており、そのことについて一般保留として区域マスタープランに記載してもらった。また、加東市は区域区分を廃止する方向性で協議を進めているが、今回の区域マスタープラン策定時においては区域区分がある前提での方針となっているため、市街化調整区域を市街化区域に編入していくという方向性をこの区域マスタープランにおいては記載してもらっている。

委員：市街化調整区域において、計画的な市街化を促進するという記載は本来なじまないが、県は加東市が区域区分を廃止する方針を持っていることを前提に記載しているのか。また、ここで言う計画的な市街化とは、地区計画の区域だけでなく、現在市が進めている農地転用も含めた開発計画も念頭に記載しているのか。

事務局：おっしゃるとおり、現在農用地であるバスターミナルの南側についてもまちの拠点として整備していくということを念頭においた記載となっている。

委員：柔軟に対応できるような表現にしているということか。

事務局：区域区分を廃止した場合は県の区域マスタープランも変更となるが、市の方針として、まちの拠点整備を進めていくという方針は変わらないため、そのための上位計画での位置付けとして、今回は記載してもらっている。

委員：区域区分を廃止した場合、加西市と同様に加東市も単独都市計画区域となる可能性はあるのか。

事務局：加西市と同様に東播都市計画区域から独立し、単独都市計画区域とする方向で検討している。

委員：別紙1の28ページからの主要な都市施設の整備目標の記載について、加東市に係る路線は桃坂バイパスのみだが、その他に整備すべき路線はないのか。

事務局：全く計画がないわけではないが、現在は桃坂バイパス以外に具体的な計画がないため区域マスタープランには記載されていない。なお、前回の区域マスタープランには神戸加東線の山国地区の現道拡幅、小野藍本線の天神バイパスについての記載、滝野地域、大門地域の加古川河川改修についての記載があったが、完了に伴い今回は記載されていない。

委員：他市の話だが、別紙3で小野市の黒川地区が市街化区域に編入することが記載されている。加東市では難しいと言われているほ場整備された箇所を編入しているように見えるが、ほ場整備した土地でも県との交渉次第で開発できるのか。

事務局：他市のことなので分かりかねる部分もあるが、市街化区域編入にあたって農振除外の特例がある。規模、場所などの条件や計画的な市街化の計画、その他様々な条件をクリアして今回編入になったと思われる。加東市でも下滝野の小中一貫校の部分について一部農用地があったが、地区計画策定の際に除外した。農振除外は厳しいハードルだが、小野市に関しては様々な協議の上で条件が整い、今回編入に至ったと思われる。

委員：農振除外を伴う市街化区域編入の際、農業振興を図る側としては、農用地であるため必要最小限の農地を転用するという事を考える。さらには農業振興がこれだけ減ってもどういった農業振興を進めていくかということをしっかり整理した上で、都市部局と農政部局が調整し、市街化区域を広げるということになる。今回の小野市についてはその調整が整ったということである。加東市の下滝野地区の市街化区域編入箇所についても、一部農用地があったが、地区計画策定の際に同様の調整を行い、最小限の面積を市街化するという事で調整が整った。バスターミナルの南側の農用地についても、市とも何度も調整を繰り返しているところである。

委員：滝野地域の小中一貫校が開校すれば、近隣へ移住を希望する方が増える可能性があるが、今回編入箇所の北側や西側は市街化調整区域のままなのか。

事務局：今回の市街化区域編入に関しては学校等の整備の区域のみである。そのため、編入箇所の北側や西側は市街化調整区域である。ただ、小中一貫校が開校すれば、周辺への住宅需要が高まることから考えられるため、区域区分の廃止を進め

る中で周辺に住宅が建築できるようにしたいと考えている。

委員：市街化区域編入に伴い農地の面積が減ることになるがどう考えているか。

事務局：今回加東市が市街化区域に編入する区域内に元々あった農地は、地区計画策定の際に農振除外し農地転用済であるため、現在区域内に農地はない。

委員：別紙1から別紙3まで、市の意見として、計画書の通り変更決定することが適当であるという回答だが、過去に今回のような諮問において適当でない箇所があった場合にどのような意見を提出したことがあるのか、また、他市はどのような意見を提出しているのか。

事務局：知る限り、この段階で適当でないという回答をしたことは聞いたことがない。市町は区域マスタープランの素案の段階から県と協議を重ねており、素案の協議の段階で意見があれば提出し反映してもらっているため、市がこの段階で適当でないという回答をすることはあまりないと思われる。

6 事務連絡

7 閉会

【資料名】

説明資料 播磨東部地域都市計画区域マスタープラン等の見直しについて

別紙1 「東播都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「中都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「東条都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、及び「吉川都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更並びに「加西都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の決定について（兵庫県決定）（諮問）

別紙2 東播都市計画都市再開発方針等の変更について（兵庫県決定）（諮問）

別紙3 東播都市計画区域区分の変更について（兵庫県決定）（諮問）

別紙4 東播都市計画用途地域の変更について（加東市決定）（諮問）